

平成28年度第1回四街道市まち・ひと・しごと創生推進協議会会議録

日 時 平成28年8月8日（月）10時00分～11時05分
場 所 四街道市役所新館5階第1会議室
出 席 者 岡本会長、高橋委員、関端委員、藤崎委員、伊藤委員
金子委員、駒井委員、松隈委員、横内委員
欠 席 者 大橋委員、志津委員
事務局出席者 藤森経営企画部長、永易経営企画部次長、石渡政策推進課長
荒巻主幹、井上主査補、榎本主査補
（事業担当課） 野口副主幹、平川副主幹（危機管理室）
長谷川主査補（シティセールス推進課）
小島こども保育課長、山崎主幹（こども保育課）
和田主幹（産業振興課）
嶋田建築課長、吉村主査補（建築課）
傍 聴 人 0名

【事務局】 本日は、お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから平成28年度第1回四街道市まち・ひと・しごと創生推進協議会を開会させていただきます。

本日は9名のご出席をいただいております。四街道市まち・ひと・しごと創生推進協議会要綱第6条第2項に規定する過半数に達しておりますので、本日の会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。

なお、大橋委員、志津委員につきましては、欠席のご連絡をいただいておりますので併せてご報告いたします。はじめに、岡本会長よりごあいさつをお願いいたします。

【岡本会長】 本日は、第1回四街道市まち・ひと・しごと創生推進協議会にお集まりいただき、ありがとうございます。すでに皆様ご承知のとおり、四街道市では、平成27年度に「四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、今年度につきましては、この総合戦略の趣旨に沿った諸施策の推進を本格化させております。

総合戦略の推進に当たり、本推進協議会では、活発な議論を通じて、施策の実効性を高めるための意見やアイデア提案など、各分野の専門的な知見を活かした積極的な関与が求められております。

本日の推進協議会では、国の地方創生交付金を活用した事業を中心に、総合戦略の平成27年度事業評価や現在の取組状況について、市より報告をしていただきます。皆様方には様々な視点からご意見・ご提案をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。それでは、議事に入ります前に、委員の変更がございましたので、ここでご紹介させていただきたいと思います。「株式会社京葉銀行」より選出の國井

委員に変わりました。今回から、同じく「株式会社京葉銀行四街道支店長」の伊藤隆行様にご就任いただきました。

【伊藤委員】 このたび、國井に代わりまして就任しました伊藤と申します。どうぞよろしくお願いたします。

【事務局】 ありがとうございます。なお、本日は、議題において平成27年度事業評価となっておりますことから、担当課の職員についても同席いただきましたことをご報告いたします。

それでは、議事に入らせていただきます。本協議会の議長は、推進協議会要綱第5条第3項の規定により、会長が議長となる旨、規定されておりますので、岡本会長に議事の進行をお願いいたします。

【岡本会長】 まず、会議録における発言者名については前回同様、明記するものとしたいと存じますがよろしいでしょうか。

(承認)

【岡本会長】 次に、本日の議事録署名人を指名をさせていただきたいと思ひます。高橋委員と横内委員をお願いしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(承認)

【岡本会長】 ありがとうございます。次に、本日の会議の公開・非公開についてですが、本日の会議は特に非公開にする場合には当たらないと考えておりますので、公開といたします。また、会議資料につきましては、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、傍聴人の閲覧に供することといたしますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

【岡本会長】 それでは、事務局は、傍聴の方がいらっしゃいましたら入室をさせていただきます。

【事務局】 本日、傍聴人はおりません。

【岡本会長】 それでは、会議次第に従い進めてまいります。議題(1)「まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成27年度事業評価について」、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは説明をさせていただきます。まず、本市の総合戦略でございますが、委員の皆様のご協力のもと、本年1月に四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するこ

とができました。改めて御礼申し上げます。今後は、この策定しました総合戦略における事業の推進と改善を図るP D C Aサイクルを確立しながら進行管理を行うことが重要となりますので、委員の皆様におかれましては、今後も様々な観点からご意見をいただきたく引き続きよろしくをお願いいたします。

それでは、議題1のご説明をさせていただきます。まず資料1をご覧ください。(1) 進行管理と検証の体制でございますが、本市の総合戦略では、ここに記載しておりますとおり1点目、四街道市まち・ひと・しごと創生推進本部会において総合的な進行管理を行うこと。2点目といたしまして総合戦略において設定した数値目標等をもとに、実施した施策の効果を適切に評価・検証し、P D C Aサイクルによる進行管理を行うこと。最後に四街道市まち・ひと・しごと創生推進協議会での意見聴取を行うこととしております。

このうち1点目、2点目につきましては、推進本部会を今月3日に開催しまして、本日、配布の資料の内容についてご承認をいただいたところでございます。本日は、その3点目に当たります本推進協議会において、市が実施した事業についてのご意見を伺うということで、この会議を開催させていただいております。

次に(2)平成27年度の四街道市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理についてですが、本文にも記載されておりますとおり、平成27年度は、まち・ひと・しごと創生法の制定に伴い、国より地方版総合戦略の策定が求められ、本市では本年の1月末に策定を完了しております。このため、平成27年度の評価でございますが、本年の2月からという極めて短い期間となっております。総合戦略全体における適切な評価・検証を行うには適当ではないとの考えから、国において、地方創生の取組を早期に実施するため、緊急的に財政支援がありました「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を活用した8事業を対象に評価を検証することで、平成27年度の事業評価とさせていただきます。なお、平成27年度につきましては、このような評価方法をさせていただきましたが、次年度以降につきましては、実施した施策・事業の効果等、可能な限り短期・中期の政策目標に対する進捗状況もお示ししたいと考えております。

次のページの図につきましては、平成27年度における地方創生の動きをまとめたもので、赤枠で示されているところが、先ほどご説明しました緊急的な取組として財政支援のあった「地域住民生活等緊急支援のための交付金」の部分となります。この交付金事業につきましては、平成27年3月議会において予算措置と繰越措置を行い、平成27年度に担当課において各事業を執行しております。ここまでが資料1の説明となります。次に資料2の平成27年度事業の実施状況のご説明となりますが、説明に入ります前に、この交付金事業につきましては、国より実績報告が求められておまして、この報告書の中で、事業効果については4段階の基準が示されております。このため、資料2に記載しております事業効果についても、その実績報告同様に国の基準に基づき評価させていただいております。本部会で決定したものととなります。

このため、本日は委員の皆様からは今回の事業に対するご意見、改善点など頂戴したいと考えております。また、地方創生の取組においては、官民協働や地域連携などが非常に重要でございますことから、それぞれの選出した区分、組織でのお立場からのご意見や本市が行う事業へのかかわり方など、ご協力いただく点がございましたらそれも合わせてご意見を頂戴したい

と考えておりますのでよろしくお願いいたします。

続きまして資料2をご覧ください。こちらは、先ほど説明した資料1の考え方にに基づき、平成27年度交付金、地方創生先行型事業について取りまとめたものでございます。1枚めくっていただきますと上段に交付金活用事業の8事業を示した一覧、下段に実施状況の見方を掲載させていただきました。まず、上段の交付金活用事業の一覧でございますが、1番～7番までが地方創生先行型のうち「基礎交付分」の事業となります。基礎交付分と申しますのは、全国の地方公共団体に事業実施の際に、財源として交付されたものでございます。自治体の人口、財政状況、地方創生の必要度に応じて国が試算し、交付金額を決定したものとなっています。本市は基礎交付分として38,486千円が交付されております。最後、8番目「観光支援事業」については、地方公共団体において地方創生の先駆的な事例となりうる事業に対して交付金を交付するもので「タイプI」とよばれているものです。

次に下段にあります実施状況等の見方につきましては、3ページ以降の表の見方を示したものとしています。作りとしましては、基本目標ごとに地方創生先行型の事業を記載し、左側から「計画」、「実施状況」、「評価及び今後の方針」を順に記載しております。白色となっております箇所、計画欄と記載されておりますが、こちらは、地方創生先行型を申請する際、実施計画として国に提出した内容を転記させていただきました。また、ピンク色で示されております実施状況と評価及び今後の方針が、事業を実施した結果を記載しているところです。また、真ん中の吹き出しに説明がありますとおり、事業効果は、「地方創生に非常に効果的であった。(指標が目標値を上回ったなどの場合に選択)」をもっとも高い評価とする4段階の評価となっております。また、今後の方針につきましても右側の吹き出しに説明があるとおり、全部で5つの方針を記載しているところです。こちらの評価や今後の方針等につきましては、国の交付金であります地方創生先行型事業の実績報告が求められておりますことから、実績報告に対応した項目とさせていただきます。

続きまして、資料3ページをご覧ください。ここからは、基本目標ごとに位置づけた地方創生先行型事業の報告をさせていただきます。基本目標1“選ばれる”まちづくり～四街道市への人の流れを創る～でございますが、こちらは、シティセールス推進事業と、ドラマチック四街道推進事業の2事業が対象となります。シティセールス推進事業につきましては、「るるぶ四街道市」の制作、配布等であり、重要業績評価指標であるKPIは、パンフレット配布部数1万部と設定したところでございます。成果としましては、配布部数が3千枚であることから、事業効果としましては、目標値を上回ることにはなかったものの事業開始よりも改善した場合に選択する「地方創生に効果があった」というような評価となります。

2番目のドラマチック四街道推進事業につきましては、動画「ドラマチック四街道」の制作となっており、KPIとして制作メディア再生回数5,000回としました。こちらの成果としましてはドラマチック四街道を2本制作し、制作メディアの再生回数も約6万2千回に達したことから事業効果は、指標が目標値を上回ったときに選択する「地方創生に非常に効果があった」という評価となります。ドラマチック四街道につきましては、個別に申しあげますと、お祭り編が19,771回、青春篇が42,372回の再生がなされたところです。なお、皆様のお手元には、「るるぶ四街道市」と「愛があるから四街道市」のパンフレットを配布させていただきましたので、後程、ご覧いただければと思います。また、会場にございます「愛があ

るから四街道市」のポスターがございますが、事業成果に記載されております東京駅、千葉駅、錦糸町において1週間ほど掲示させていただいたものでございます。

資料4ページをご覧ください。

基本目標2“未来につなぐ”まちづくり～結婚・出産・子育ての希望をかなえる～でございます。こちらは、私立幼稚園等運営補助事業と、三世代同居・近居支援事業の2事業が対象となります。私立幼稚園等運営補助事業につきましては、夏休みの預かり保育と防災資器材の2種類に分けて掲載させていただきました。まず、私立幼稚園等運営補助事業でございますが、私立幼稚園の夏季休業期間中において、園児の預かり保育を実施した場合に、その経費を補助するというものでございます。K P Iは預かり保育実施園数8園とし、事業成果は、5園の実施となりました。次に防災資器材でございますが、K P Iが市内幼稚園等における防災資器材の設置率100%、成果につきましては、設置率100%で目標を達成しております。これらの事業成果に基づき、事業効果は、目標値を上回ることはなかったものの事業開始よりも改善した場合に選択する「地方創生に効果があった」というような評価とさせていただいております。

次に三世代同居・近居支援事業でございますが、こちらは、市内に住む親元または子世代との同居・近居に際し、その新築・増築に対して補助金を交付するものです。K P Iは、新築4件、増築2件として設定させていただきましたところ、事業成果として、新築5件の成果がございました。このため、事業評価としましては、指標が目標値を上回ったときに選択する「地方創生に非常に効果があった」という評価とさせていただいております。

資料5ページをご覧ください。

基本目標3“賑わいあふれる”まちづくり～地域における安定した雇用を確保する～でございます。こちらは、中心市街地等活性化事業の1事業が対象でございます。事業概要としましては、空き店舗等活用事業補助となります。K P Iは、空き店舗等を活用して出店した件数を2件として設定させていただきました。成果としましては、1件の実績があったところです。このため、事業評価としましては、目標値を上回ることはなかったものの事業開始よりも改善した場合に選択する「地方創生に効果があった」というような評価となります。こちら下段の写真は、本補助金を活用して出店したお店の写真を掲載しておりますので、参考にご覧ください。

資料6ページをご覧ください。

基本目標4“幸せささえる”まちづくり～安心で快適な暮らしを守る～でございます。こちらは、地域災害対策事業の1事業が対象となります。事業概要としましては、子供向け防災講座の開催、子供・乳幼児に配慮した防災備蓄用品の購入でございます。K P Iは、これらの取組を情報提供により活用した媒体数を3種類とさせていただきました。事業成果としては、事業概要に記載した内容の実施と、K P Iの情報提供により活用した媒体数が3種類でありますことから、事業効果としましては、目標値を上回ることはなかったものの目標値を相当程度達成した場合の「地方創生に相当程度効果があった」というような評価としております。

資料7ページをご覧ください。

こちらは、計画の推進に当たっての項目として、まち・ひと・しごと創生推進事業の1事業となります。事業概要としましては、まち・ひと・しごと創生推進協議会の開催と人口ビジョ

ン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定としております。こちらの事業につきましては、国においてK P I の設定を求められていないことから、K P I の設定はしてございません。事業成果としましては、本市人口ビジョンと総合戦略をそれぞれ本年の1月に策定したところでございます。

資料8 ページからは、地方創生先行型の交付金の中でもタイプ I として交付された事業を対象としています。

資料9 ページをご覧ください。

タイプ I の事業につきましては、基本目標3 “賑わいあふれる” まちづくり～地域における安定した雇用を確保する～に位置付けた事業として観光支援事業の1事業が対象となっております。本事業は、先ほども申し上げたとおり、他の地方公共団体の参考になりうるものに対して、国が補助金を交付するという事業でございます。先駆性のある部分としましては、事業の実施に当たりまして、地域住民をはじめ、関係団体、大学、高等学校などの教育機関等、様々な主体との連携を図りながら効果的な事業展開を目指すという部分が評価されたものと考えております。

事業概要につきましては、着地型旅行商品の開発や、6次産業化に向けた体制の構築など、こちらに記載された内容でございます。K P I は、着地型旅行商品によるモニターツアーの実施等による「ふれあいセンター歴史民俗資料室」への来場者数と市内農産物を活用し、開発された試作品の数2品としているところでございます。事業成果としましては、当該事業地となる鹿放ヶ丘地区における着地型旅行商品の開発や農産物の6次産業化等につきまして、記載された内容の取組がなされております。また、K P I につきましては、着地型旅行商品によるモニターツアーの実施等による「ふれあいセンター歴史民俗資料室」の来場者数が608人となったこと、また、市内農産物を活用して開発された試作品の数が3品となったことから、事業効果としましては、目標値を上回ったときに選択する「地方創生に非常に効果があった」という評価としております。右下の写真には市内農産物を活用して開発された試作品ということで3品の写真を掲載しておりますので、参考にご覧ください。

この結果、地方創生に非常に効果があった。が3事業、地方創生に相当程度効果があった。が1事業、地方創生に効果があった。が3事業という結果となっております。

なお、説明した地方創生先行型事業につきましては、皆様からのご意見を受けた後、国に効果検証の報告として提出させていただく予定です。それでは、最後に本日は、ドラマチック四街道の「青春篇」を用意させていただきましたのでご覧いただければと思います。

ードラマチック四街道視聴ー

以上が、ドラマチック四街道青春篇となります。それでは議題1の説明を終了させていただきます。

【岡本会長】 ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

【駒井委員】 丁寧なご説明ありがとうございます。詳しく内容が聞けてよくわかりました。

本日、ドラマチック四街道の視聴もあり、こちらについてはユーチューブの中で視聴できるようにするなど、ドラマチック四街道をよくPRしていると思います。

一方、シティセールス推進事業につきましては、駅で掲示するとか、パンフレット等を配布するとかなされておりますが、こちらも四街道市をPRするものとなっておりますが、パンフレットについては、配った効果というのが、非常に目に見えにくい、リサーチしにくいものではないかと感じました。リサーチしにくいものであることから、効果があった、なかったなどは判断しにくいという点もあると思います。PR事業の中の「愛があるから四街道市」のパンフレットには、4つの家族が紹介されているなど、良い面もありますので、今後も、パンフレットにつきましては、このようなご家族の声を紹介するなど、情報収集を行いながら継続してほしいと思います。

【事務局】 ただいまのご意見についてお答えいたします、シティセールス推進事業のKPIの実績につきましては、パンフレット配布部数3,000部となっております、当初の計画したKPIを達成することはできませんでした。この理由の1つには、配布用パンフレットの製作期間が半年ほどあり、実際のパンフレットの配布が下半期になってしまったという点があります。本年3月時点の配布は3,000部となりましたが、4月以降も引き続き、様々な機会を通じて配布を行っているところです。

具体的には、千葉市にあるチーバくん物産館、次に木更津にありますアウトレットパークのチーバくんプラザ、海ほたるの観光案内所、イオンモール幕張のグランドモール、その他、市内におきましては、市役所、駅サービスセンター、鹿放ヶ丘ふれあいセンターでも配布しているところです。

また、先日、千葉市の幕張で開催されたエアレースのイベントの際もパンフレットを配布させていただきました。今後も四街道市を知っていただくため、様々な機会を通じて配布していきたいと考えているところです。担当課にも確認したところ、配布は好調であるとうかがっております。

今回、KPIの設定や効果測定につきましては、まだ、地方創生を開始したばかりであり、事務局においてもどのように設定し効果を図ることが適切であるのか手さぐりの状態であることから、今後も検討を進めてまいりたいと考えているところです。

【駒井委員】 ありがとうございます。配布先につきましては、いろいろなところに行って配布しているということが分かりました。この他、例えばオークラ千葉の結婚式場など、これから結婚して新たな生活をする方々に向けて配布するという方法もあるではないかと感じました。

【高橋委員】 “幸せささえる”まちづくりについてですが、地域災害対策事業のKPIが情報提供に活用した媒体数となっております。こちらの設定につきましては少し疑問を感じました。子ども達、お母さん方を集めてセミナーを開催したのであれば、開催した際に集まった人数を設定するなど、そちらの方が適切なKPIになったのではないかと思います。

【事務局】 KPIの設定につきましては、情報提供に活用した媒体数とさせていただいてお

りますが、こちらは、安全・安心なまちである四街道市をPRするためであり、シティセールスとしての目的もあったことからこのように設定させていただきました。KPIの設定につきましては、平成27年に交付金が創設され、馴染みのないものであったことから事務局においてもどのように設定すればよいのか苦慮したところです。

KPIの設定につきましては、もう少し適切なものを設定することができたのではないかと、いう反省点もあるかと思いますが、当初の目的としましては、PRするための情報媒体を3種類として設定したものでございます。

【松隈委員】 ご説明のあったこれらの事業は、当初の予定どおりに実施されたものと思いますが、予算との関係を教えていただきたい。例えばシティセールス推進事業を見ると、当初計画において3,270千円でしたが、実施状況では、4,970千円に増額されています。こちらの事業費についての関係性はどのようになっているのでしょうか。

【事務局】 お答えいたします。シティセールス推進事業の当初計画が交付金3,270千円、実施状況において、4,970千円となった理由ですが、本市は基礎交付分として38,486千円を国から交付されております。この交付金は、市町村の中で効果的に活用していただくという自由度の高い交付金でもあります。

例えば、中心市街地活性化事業におきましては、当初、空き店舗2店を計画上想定しておりますが、実績は1店舗となりました。このため、中心市街地活性化事業では残額が発生しているということになります。この残額を、さらなる財源を必要とする他の事業において活用できないかということを確認させていただき、その後、シティセールス推進事業など、他の事業の一部で上乗せという形で交付金を変更しております。

このため、当初の交付金から金額が上がっているもの、実績として下がったものがございますが、いずれの場合においても基礎交付分38,486千円につきましては有効に活用させていただいたところです。

【松隈委員】 ありがとうございます。先ほど、中心市街地等活性化事業で2件が1件になったとの説明がありましたが、この点についてはわかりました。ただし、これは1件で終わりとするのではなく、必要な事業は、予算の制限はあるもののきちんと予算をつけて、しっかり継続していく必要があるものと思います。

【金子委員】 基本目標3の中心市街地等活性化事業につきましては、空き店舗等を活用して出店された店として終わりにするのではなく、出店者をPRしていく必要もあるかと思えます。また、出店の際の条件に、四街道市の新しいご当地グルメの開発を組み込むですとか、目玉となるような取組を対象者に実施していただけると、メディア側としても紹介しやすくなるのではないかと考えます。

【事務局】 いろいろとPR方法もこれから検討していかなければいけないと思えますが、空き店舗の募集に際しましては、あまり条件を厳しくしてしまいますと、空き店舗になかなか入

っていただけないということも懸念されます。このあたりはバランスを考えながら極力空き店舗がなくなるような形で事業を進めてまいりたいと考えます。

【横内委員】 シティセールス推進事業につきましては、るるぶ四街道市のパンフレットなど、四街道の良さが出ていると感じます。また、パンフレットの配布先もいろいろと工夫されていると思います。配布先につきましては、例えば多くの市外の方々にご参加いただける四街道ガス灯ロードレース大会が秋に開催されます。その時、ゼッケンを入れた袋の中に、ご一緒に配布していただけると、参加者が帰りの電車の中でご覧いただけるのではないかと思います。

【事務局】 ありがとうございます。シティセールス推進課におきましても四街道ガス灯ロードレース大会の場を活用してパンフレットを配布しようと考えております。ただし、配布方法につきましては、ガス灯ロードレース大会は、市内の参加者も多くおりますことから、発行部数の関係上、袋に入れるという方法はとれませんが、会場での配布はさせていただきたいと考えているところです。

【松隈委員】 4ページの3、私立幼稚園等運営補助事業につきましては、評価に際して夏季休業中の預かり保育実施園数で評価しており、事業効果として「地方創生に効果があった。」とされていることと思いますが、このような事業については、この他にもさまざまな成果があったと思います。雇用を含めた相乗効果を捉えていく必要があるのではないかと感じます。

【事務局】 評価に当たっては、アウトカムとアウトプットとの視点に応じていろいろあると思います。今回は、国の実績報告に合わせて設定させていただきましたが、次年度以降は、そういったところも含めて評価をしていきたいと考えております。

【事務局】 平成27年度におきましては、幼稚園の夏季休業中の預かり保育事業を行った結果、総勢で1,685人の方々に利用していただきました。このため、本年度も引き続き、本事業を継続しているところです。

この事業は、四街道市における待機児童解消に向けた取組の1つとしても捉えているところです。保育所の整備も大事なことでありますが、幼稚園における夏季休業期間中の預かり保育や時間外保育を充実することで、保育から幼稚園にシフトしたいとの保護者もおられるのではないかと考えております。これらの事業で、どの程度効果があったかを把握するため、例えば、保育園に通う園児が2歳児から3歳児になるとき、何人、保育園から幼稚園に変更されたのかを確認することで、こちらの事業の効果のある程度把握できるのではないかと考えているところです。

【横内委員】 今回、作成いただいた資料や説明をお聞きしますと細かくご検討いただいたということがわかりました。その中で提案となってしまいますが、千葉県から県外の知り合いに会いに行く際は、千葉県内産の手土産は豊富に選択できますが、四街道市から千葉市などの近隣に出かける際は、四街道市産の手土産に悩むことがあります。私自身、四街道市の手土産を

特集したものは少ないように感じていることから、これらを特集したものがあっても良いのではないかと感じているところです。

また、シティセールス推進事業において、るるぶ四街道市を作成していただきましたが、配布されただけでは、パンフレットの効果がどの程度あったのかりサーチしにくいとの意見もありました。例えばこちらの効果がどのようにあったかを把握するため、クーポン券をつけて、クーポン券がどのくらい使用されたかなどにより効果を把握するという方法もあるのではないかと思います。

中心市街地等活性化事業におきましては、こういう立地のところで希望者が多いなど、賃料も含めた立地条件の検証があると良いのではないかと感じます。

【事務局】 ありがとうございます。ご提案のあった内容につきましては、実施の可能性も含めて、今後、様々な角度から検討させていただきたいと思っております。

今回は、補助事業の実績について国へ報告することもありますことから個別事業として、委員の皆様にご報告させていただきました。次年度以降は、数値目標も含めたご報告をしていきたいと考えております。

【事務局】 中心市街地等活性化事業につきましては、平成27年度の空き店舗等の採択は1件のみとなっておりますが、申請件数自体は3件あったところでございます。申請内容を空き店舗活用補助事業検討委員会において審査させていただいたところ、残り2件につきましては、条件にそぐわなかったことから不採択となったところです。

また、観光支援事業につきましては、昨年度、開始したばかりであることから今後も鹿放ヶ丘地域の魅力を磨き上げていく必要があると考えているところです。

【岡本会長】 それでは他にご意見等がなければ、次に議題(2)「その他」について事務局より説明をお願いします。

【事務局】 その他についてでございますが、今回は、地方創生推進交付金についてご説明したいと思います。資料3をご覧ください。こちらは、本年度、国において地方公共団体を財政面から支援するために創設された地方創生推進交付金に関する資料となります。国の予算規模として1000億円、補助率が事業費の2分の1となっておりますことから、事業費ベースで申し上げますと2000億円とされています。事業概要・目的に記載されておりますとおり、本交付金は、地方創生の深化のために創設されたものとなっております。1点目が自治体の自主的・主体的で先導的な事業を支援、2点目として従来の「縦割り」事業を超えた取組を支援、3点目として地域再生法に基づく交付金として、安定的な制度・運用を確保するとしています。次に右側の事業イメージ・具体例を見てみますと、対象事業といたしましては、①先駆性のある取組、②先駆的・優良事例の横展開、③既存事業の隘路を発見して打開する取組として、この3種類の中から、適するものに申請するという内容となっております。こちらには記載されておきませんが、①の先駆性の分野は、1事業あたり国費1億円を上限としているので事業費は2億円のものまで申請することができます。次に、②横展開タイプと③隘路打開タイ

プにつきましては、それぞれ1事業あたり国費2500万円までとなっております。こちらの交付金につきましては、国に申請するに当たり、特に先駆性の高い事業は、官民協働や地域間連携等の要件が必須となっております。皆様のお立場で何か市と協力してこのような事業を行えるなど、本市の地方創生に資する事業やご提案がございましたら、今月末までに事務局の方までご相談いただけるようお願いいたします。

資料2枚目は先駆性の高い事例でございます。本交付金は、すでに第1回目の申請を6月中旬に行っておりまして、本市においては1件の申請を行っております。3枚目、4枚目につきましては、6月時点の第1回目の申請状況でございます。千葉県内においては、20件の申請があったところです。こちらにつきましても、参考としてご確認いただきますようお願いいたします。

本日いただきましたご意見、ご提案につきましては、事務局にて取りまとめ、平成27年度事業評価として国に報告したいと思っております。また、今後の施策推進に活かしてまいりたいと考えております。推進協議会の開催につきましては、しばらくございませんが、今後、必要に応じて開催等のご連絡をさせていただきますので、よろしくようお願いいたします。

【岡本会長】 ただいまの件につきまして、皆様からご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

ないようですのでこれをもちまして、第1回四街道市まち・ひと・しごと創生推進協議会を終了させていただきます。本日は、お疲れさまでした。

(以上)

議事録署名人 高橋美和

議事録署名人 横内恵子
